JR東労組水戸

JR東労組 水戸地方本部
発行責任者 村 田 祐 一
編　　集 情宣部担当

2025.12.20　No.21

「ＪＲ東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」解明申し入れ提出！

ＪＲ東労組水戸地本は２０２５年１１月２０日に「ＪＲ東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。

「勇翔２０３４」の実現に向けて、これまで取り組んできた仕事や組織の見直しを基盤として、「融合と連携」をさらに加速するために、水戸支社の組織と業務の再編を行うことや箇所体制の変更が示されています。

この間、統括センター化に関する体制や融合と連携に伴う教育や体制について労使議論を積み重ねてきました。今提案で示された「業務内容の変更」に伴い、これまで以上に複数の業務を担うことによる組合員・社員への負担が増加し、お客さまに対する「安全」と「サービス」について不安を抱いています。また、勤労・人事の業務は上野事業本部が所掌することにより、労使協議の在り方も変更が生じることで、組合員の雇用や利益に影響が生じることが懸念されます。

本施策を組合員・社員が安全第一で働きやすい職場をめざし、お客さまサービスの向上につながる施策とするため、下記の通り申し入れました。今後、組合員の要求をもとに団体交渉に臨みます。

要求項目

① 「ＪＲ東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」を実施する目的を明らかにすること。
② 組織の見直しに伴う業務の再編について明らかにすること。
③ 異動の発令の考え方及び事業本部内で業務内容が変わる場合の取り扱いを明らかにすること。
④ 各事業本部内の事業推進部、総務部及び機能のみ配置の目的と役割を明らかにすること。
⑤ 各事業本部内の各ユニット及び機能のみ配置の目的と役割を明らかにすること。
⑥ 水戸事業本部の設備部における各ユニットの配置の目的と役割を明らかにすること。
⑦ 対外的な呼称を統一する理由を明らかにすること。また、会社内での呼称について明らかにすること。
⑧ 上野事業本部に集約する一部の業務内容を明らかにすること。
⑨ 地域共創モビリティの輸送業務について考え方を明らかにすること。
⑩ 各事業本部の境界を明らかにすること。また、指揮命令系統を明らかにすること。
⑪ 各事業本部の拠点の所在地及び間内改良について明らかにすること。
⑫ 土浦事業本部の箇所体制について、土浦統括センターの現行から一般の変形２減少する理由を明らかにすること。
⑬ 水戸事業本部の箇所体制について、水戸統括センター、勝田統括センター、水郡線統括センター、水戸保線設備技術センター、水戸土木設備技術センター、水戸建築設備技術センター、水戸電力設備技術センター、水戸信号通信設備技術センター、勝田車両センターの各現行の総数から変形等の管理５減少、一般７減少、交代の管理２増加する理由を明らかにすること。
⑭ 浜通り事業本部の箇所体制について、いわき統括センター、原ノ町統括センターの各現行の総数から変形等の管理２減少及び一般２減少する理由を明らかにすること。
⑮ 各事業本部内の各ユニット・執務場所等の出面数と現在員数を明らかにすること。
⑯ 現行の設備・電気部門の技術センターとメンテナンスセンターの今後の配置の考え方と保守エリアについて明らかにすること。
⑰ 設備部の各ＵＴの見張員の運用について、明らかにすること。
⑱ 輸送障害等の異常時において、各系統の初動対応と復旧作業の体制を明らかにすること。
⑲ 現行の支社業務を各事業本部にどのように移行するのか明らかにすること。
⑳ 事業本部内で行う生活ソリューション業務を明らかにすること。
㉑ 事業本部の予算配分を明らかにすること。
㉒ 事業本部における勤務作成及び指定の考え方について明らかにすること。
㉓ 事業本部における出退勤の考え方を明らかにすること。
㉔ 昇進試験や健康診断、運転適性検査、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。
㉕ 訓練センターの所属と受講する社員のエリアを明らかにすること。
㉖ 県単位の運用について、具体的にどのように行うのか明らかにすること。また、各事業本部の新規採用者の計画及び運用について明らかにすること。
㉗ 過半数代表選挙の単位および実施方法について明らかにすること。
㉘ 安全衛生委員会の設置単位と開催方法について明らかにすること。

定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るために、全組合員でたたかおう！